

四国参拝のご案内

昨年十一月に番外をお参りする予定でしたが、諸般の事情で催行できませんでした。今回、新たに一番札所からのお参りを行います。今回が住職としての最後のお参りとなると考えております。納経料などが値上がりをしておりますが、是非のご参加をお待ちしております。

日 時 四月十六日(火)
十八日(木)二泊三日

宿泊場所 鳴門市近郊の旅館

一日目 安楽寺

二日目 安楽寺

料 金 (五万二千円前後)

催行人数 (十六名程度)

なお、二月二五日(に変更の)玄冬会のあと、午後四時から約一時間程度、初めての方の四国遍路と高野山団参の説明会を予定しておりますので、お参りの有無に関係なく、ご参加ください。

真言宗の基礎知識(その四十八)

(弘法大師のご入定の後)

前述した実恵の後には真済(しんぜい)が後を継いで東寺の長者となります。この真済が真言宗で初めての僧正の位を頂くことになり、また、お大師さまにも大僧正の追贈をいただくことになります。

その後、お大師さま実弟の真雅が真済の後に東寺の一人の長者になります。ここまでがお大師さまの直接のお弟子様で、この真雅の弟子で真然(しんぜん・しんねん)が登場します。

この真然が力を注いだのが高野山の伽藍の建設と整備でした。真然はお大師さまの甥(おい)にあたり、高野山の経営を約半世紀にわたり負われました。

このように、後継者の人たちが努力したのは京都の東寺と高野山の隆盛でしたが、教学の面ではあまり進展がありませんでした。しかし、中国へ行って密教を学びたいと、お大師さまの歩まれた道を踏襲しようとする人たちが真言だけでなく、数多く現れ、天台宗でも円仁と円珍(お大師さまの姪(おい)に当ります)が中国にわたり、密教を取り入れ、天台教学の復興に尽力されました。

良行の修行成満

前号でのお知らせしていた次男 良行の修行が昨年十二月に無事終了をして、年末に一時帰郷できました。

まだ、三月下旬までは高野山の専修学院での勉強と修行が続き、それ以外にはカリキュラムで四国のお遍路や京都へのお参りなどが残っています。

今回帰山して、すぐに布薩会という僧侶だけの授戒の法会を上之坊でしましたが、近隣のご住職に混じって役割をしっかりと果たしてくれました。

僧侶の人数も必要ですが、これからも年末にこの布薩会を続けて行きたいと思えます。玄冬会などへご参加の方などは是非お参りをしていただきたいと思います。

上之坊だより

令和6年1月20日
第100号
福山市大門町大門325
電話 (084) 941-1031
fax (084) 941-1168

弘法大師聖語抄

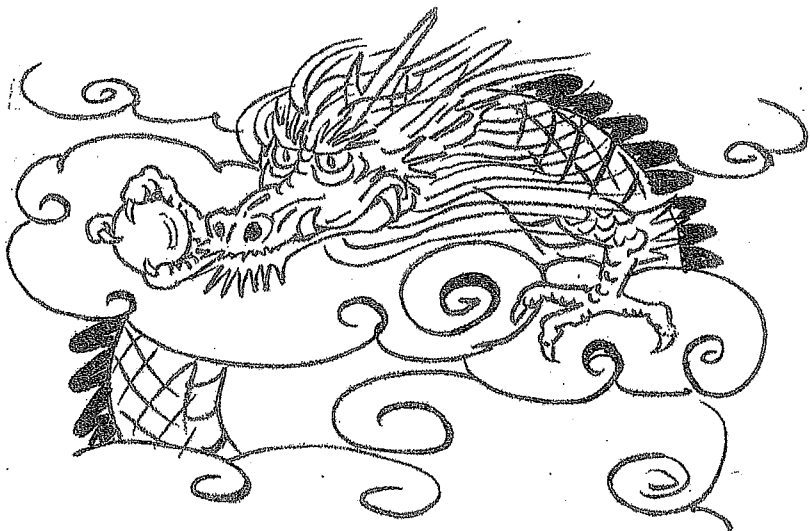
たま たくま よ
玉は琢磨に縁って

しょうしゃ うつわ な
照射の器と成る

切磋琢磨(せつさたくま)という言葉があります。磨き(みがき)続けることによつて次第に輝きを増してくるという意味であり、修行や研鑽に励むことを指します。

宝石の原石でも掘り出したままでは、価値の高いものであるのかどうかは分かりません。人も同じで、他の人にはない素晴らしい才能があったとしても努力して磨かなければ、分からないまままで終わります。学習や努力を続け、経験を積んでこそ、新しい世界に気づき、自分の真の姿が理解できると考えます。

磨く方法や強さなどは、人によって違うでしょうが、磨く事を忘れてしまつては曇るばかりです。日々の積み重ねを続け、自分の器に他の人の真似ではない人生模様を輝かしたいと思えます。



玄冬会の日程変更

前号にてご案内した次の玄冬会は二十四日ではなく二月二十五日(日)といたします。

玄冬会は、仏教やお寺に関するいろいろなこととお話しする茶話会のような形で行っています。

参加費は五百円で、お電話でお問い合わせとお申込みをしてください。

午後一時から四時まで行いますが、内容については、①仏教の戒律について ②護摩と庭儀の法会について ③歴史探訪を考えています。

この玄冬会に続いて、四国参拝などの説明会を行いますので興味がある方は説明会にお残りください。よろしくお願ひします。

なお、この参加費は必要ありません。

高野山へ団参

今年も五月に高野山と関西のお寺へのお参りを予定しております。仮の予定ですが、五月十四日(土)五日の二日間で、宿坊は高野山の龍泉院の予定です。まだ高野山へ上っていない方は行かれることをお勧めします。

上之坊 整備の進展

前号まででお伝えしていた上之坊の境内整備状況ですが、寺前の田はすべて農転(農地転用)ができました。

これから、将来は『境内地』になるよう、まずは固定資産税の減免を進めてまいります。

そのため、お寺の行事で使用されている実績を積み重ねて行かなくてはなりません。

今までに十三仏の石仏を設置する案なども出てまいりましたが、今年中に一部埋め立てを進めて、広場化を図り、年末を目途に庭儀(ていぎ)で大護摩供養がここで出来ないか、慎重に検討してみたいと考えております。

あまり大げさにはできないと考えていますが、できない話ではなさそうです。

これから総代会などで検討を進めていただきますが、近辺のお寺での実績はあまりない行事ですが、火渡りなどの行為を導入するかなども考えたいと存じます。失敗を覚悟のうえで十二月の月並(毎月)の護摩供を外に変更する形式で実施するように試みたいと存じます。

厄除星祭二月三日 午後一時半

人に良い年と悪い年があるのは、その人が持って生まれた星とめぐり来る星との位置と関係によって起こると言われています。

星祭りとは年の節目である節分の頃に、その年の当たりの星を奉って、悪い位置の星の人には悪事や災難を免れるように、また良い位置の星の人には一層良くなるようにと祈る行事で、真言宗では千三百年を越える昔から続いている行事です。

今年も二月三日(土)午後一時半から、護摩(ごま)をたき、節分の厄除けの祈願をいたします。今年の内容を以前の方法に戻して一回だけの開催といたします。大勢の皆様にお越しいただきたいのですが、健康に十分ご留意いただきお参りください。また、福引できる「お供え」については昨年と同様、混雑が予想されますので、あまり長い時間はできませんのでご理解をお願いいたします。

なお、「おふだ」をご希望の方は前日までにお申し込みください。お一人につき三百円です。また、大きなおふだをご希望の方には七百円の金札と千五百円の小木札、三千円の大木札の三種類があります。詳しくは別紙をご覧ください。

今年の厄年は、数え年で、男性は平成十二年生まれの二十五歳、昭和五十八年生まれ、四十二歳、昭和三十九年生まれ、六十一歳と、女性は平成十八年生まれ、十九歳、平成四年生まれ、三十三歳、昭和三十九年生まれ、六十一歳です。男性の四十二歳と女性の三十三歳を大厄と言ひ、その前後の年を前厄後厄と言ひます。厄年の方は毎月第四土曜日に護摩祈願もありませんのでご利用ください。

お寺の行事予定

二月	三日	厄除星祭り
二月	二五日	玄冬会
三月	十九日	彼岸 勤め
三月	二二日	(四日間)
四月	十六日	四国 巡拝
四月	十八日	(徳島三日間)
五月	十日	真明寺例祭
五月	十四日	高野山参拝(仮)
五月	十五日	(二日間)
七月	十三日	施餓鬼法会
七月	十三日	お盆勤め(旧暦)
七月	十五日	(三日間)
八月	一日	お盆勤め(新暦)
八月	十五日	(十五日間)
九月	二二日	彼岸 勤め
九月	二三日	(三日間)
十月	二九日	四国 巡拝(仮)
十月	三一日	(高知三日間)
十一月	九日	土砂 加持
十二月	二八日	不動護摩供(仮)
十二月	二九日	布薩会(授戒)
十二月	三一日	除夜の鐘

※ 毎月第四土曜日は護摩祈願

令和六年 正月

コロナ禍もいつの間にか日常の中に入ってしまった。しかし、コロナ前とはずいぶん変化して、元に戻っていないものも多くあるようです。のこり二年半となった私の住職の期間でどのように変化をするか見てゆきたいと思ひます。

良行にも住職になるまでの間、なにが一番時間を有効的に使用できるかを考えて前に進んでもらいたいと思ひます。

